

2020年9月1日

ティエヌティエクスプレス合同会社

関税その他税金の特別取扱手数料改定と 多品目申告手数料導入のご案内

お客様各位

拝啓 貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。日頃は私どもティエヌティエのサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

さて、この度関税その他税金の特別取扱手数料の改定と多品目申告手数料の導入を実施させていただきたく、下記のとおりご案内申し上げます。ご不明な点などございましたら、貴社担当営業またはカスタマーサービスまでご連絡ください。

敬具

記

1. 関税その他税金の特別取扱手数料改定

適用開始日：2020年10月1日通関許可分より適用

輸入消費税、関税その他税金の合計金額	改定前	改定後
1,000円未満	455円 (税込み 500円)	立替税額合計の2%または1,000円(いずれか高い方) *特別取扱手数料の消費税はFedExと同様に免税となります。
1,000 - 4,999円	910円 (税込み 1,000円)	
5,000 - 29,999円	1,364円 (税込み 1,500円)	
30,000 - 99,999円	2,728円 (税込み 3,000円)	
100,000 - 249,000円	4,546円 (税込み 5,000円)	
250,000円以上	輸入消費税、関税その他税金の合計額 × 2% ÷ 1.10	

なお、関税その他の税金を納期限延長制度（延納）、リアルタイム口座振替（ダイレクト方式）を使用して、お客様自身にて税関当局に対して直接支払いされる場合には、上記の特別取扱手数料は発生しません。

お手続き方法等の詳細は下記税関ホームページをご覧ください。税関当局へご相談ください。

https://www.customs.go.jp/tetsuzuki/mpn/index_mpn.htm

2. 多品目申告手数料の導入

適用開始日：2020年10月1日の申告分より適用

多品目申告手数料(免税)	品目数	金額
	5品目まで	適用対象外
	6品目	500円
	7品目より1品目毎	300円加算

* 手数料の適用例：5品目までは0円、6品目は500円、7品目は800円(500+300円)、8品目は1,100円(500+300+300円)

以上